



平成24年度もあとひと月となりました。今年度も『カルストの風』を読んでいただき、ありがとうございました。最終号は、共同実施のまとめ、給与の情報等を掲載しております。ぜひ、ご一読ください。

## 第3回 共同実施会(全校)報告

平成24年12月10日 美祢市民会館において、第3回共同実施会(全校)が開催されました。その際、共同実施拠点校の校長先生から『学校運営における事務職員の役割』と題してご講演をいただきました。具体例を通してのお話はとてもわかりやすく、また、ユーモアたっぷりでお話ししてくださったので、集中して聴くことができ、とても実り多い研修となりました。ありがとうございました。

平成24年12月10日 美祢市民会館において、第3回共同実施会(全校)が開催されました。その際、共



教員↓事務職員の  
**相互理解**  
が大事  
👉

- 事務室は学校の『顔』である。・・・学校の第一印象！
- 事務室は校外・校内の『情報の宝庫』である。・・・守秘義務厳守！
- 学校事務職員は『教育活動』を支える重要なスタッフである。  
・・・安全面・予算面から授業参観！
- 学校事務職員は『児童・生徒』と直に接する。  
・・・児童・生徒を良く知る！
- 学校事務職員は教員の良き『助言者・相談者』である。  
・・・教職員が不利益を被らないように助言！

本音で話せて、お互いに理解  
し合える関係ってステキ♪

## 平成24年度 共同実施研究成果

①「検索くん」(業務内容一覧)の更新  
県・市等の様式も入っているソフト「検索くん」を最新版に更新しました。

②市会計事務の手引更新改訂  
委託料や就学援助費など、市会計事務はこの手引を見ればバッチリ！

⑤事務引継ぎマニュアル  
・年度末年度初めの事務処理見直し  
事務引継ぎが円滑に行えるようマニュアルを作成しました。また、人事異動による転入職員の事務処理に対応できるように資料を作成しました。

③「お母さんになれる方へ」を作成  
産休・育休に入られる先生方に配布する資料を作成しました。これさえあれば、準備OKです。

④ホームページの更新  
内容を更新しました。特に「学校職員のページ」の業務別資料集の改訂に力を注ぎました。

⑥年間業務計画表の見直し  
「検索くん」と整合性を持たせ、これをもとに計画的に事務処理を行えるようにしました。

①～⑥だけではなく、学校徴収金取扱の手引や教科書事務の手引、各種説明資料を活用し、先生方の事務処理のお手伝いできたかなと思っています。

また、私たちの事務内容も効率化され、少しですが、教育活動の支援ができるようになりました。

# ◇知っておきたい給与の情報◇

## 1 復興特別所得税の徴収が始まりました！（平成25年1月から）

平成23年12月2日に公布された「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」により、平成25年1月1日から復興特別所得税が源泉徴収されることとなりました。

今までの所得税率に102.1%を掛けて算出した税率が、所得税と復興特別所得税を合算して徴収するための新たな税率となります。給与明細上では「所得税」として2つの税の合計金額が表示され、復興特別所得税のみの金額は表示されません。下に金額のモデルを掲載していますので、参考にしてください。



### 於福 伊佐夫さん（45歳）の場合…

【扶養親族】妻, 高校生の子も1人  
【給料号級】教育職(二)2級108号級  
【給料月額】390,400円

→1月の給与明細を見ると、所得税は8,740円。  
→復興特別所得税を含めずに1月の所得税を計算してみると…所得税は8,560円。

於福 伊佐夫さんの1月の復興特別所得税は180円！

給与額や扶養人数にもよりますが、およそ100円～400円ほどの税額となります。

復興特別所得税は退職手当からも源泉徴収されます！

平成25年1月1日～平成49年12月31日まで、復興特別所得税は徴収されます。

## 2 自宅に係る住居手当が廃止されます！（平成25年4月から）

自宅の住居手当2,000円を受けている職員  
(新築・購入から5年経過までは3,000円)

4月から支給なし



借家の住居手当を受けている職員

支給継続！



もしも異動になったら…



忘れないでね

### 通勤手当

- ◆最短経路を3回計測する。
- ◆高速道路で通勤する場合、初日の4月1日に必ず高速を利用して領収書を取る。  
(初日に利用しないと4月分の高速手当が出ません)

### 住居手当

(住居移転がある場合)

- ◆転入年月日は4月1日とする。
- ◆新住民票を2部取っておく。  
(住居手当用と赴任旅費用)
- ◆借家の契約は、新聞発表～4月1日の間に行う。

### その他…

- ★マイカップや靴その他私物を忘れていませんか？
- ★臨探の方は社会保険証を事務担当者に返却しましたか？
- ★着任式の日時と場所はしっかり確認しましたか？